



ゴキガでわかる 表示と規約

社団法人 全国公正取引協議会連合会

公正競争規約

はじめに

現在我が国では、内需の拡大、消費者の商品やサービス選択の幅の拡大などを目的とする規制緩和が著しく進展しています。これに伴って、市場における企業の競争分野も著しく拡大しています。このような情勢の中で、技術革新の著しい進展とも関連して行われる商品やサービスについての多種、多様な強調表示が見受けられます。表示・広告は、消費者の商品やサービスの選択のために大きな役割を果たしているものですから、それが正しくなければならぬことは言うまでもありません。

しかし、消費者にとって、これら多種、多様な強調表示からは商品やサービスの内容を的確に把握することは困難であることも事実です。このようなことから、現在消費者は、「分かりやすい表示」、「分かりやすい表示基準の設定」を強く望んでいます。また企業も商品やサービスの内容や特徴をどのように表示すればよいのか戸惑っている様子も見受けられ、表示基準設定を求めている企業も少なくありません。

このパンフレットは、消費者や企業の方々に表示についての理解を深めて頂くために、表示規約の内容や公正取引協議会の事業、公正取引委員会（消費者庁）の表示に関する告示、これまでに行われた排除命令などをマンガを使ってできるだけ分かりやすくしたものです。ご利用いただければ幸いです。





©A・Saito

表示についてのお問合せ先

● 消費者庁表示対策課

☎03-3507-8800 (代表)

〒100-6178 千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー

(注) 平成21年9月1日に消費者庁が設立されたことに伴ない景品表示法が所要の改正をされ、消費者庁に移管されました。
本書はそれに合わせて内容を一部変更しています。

平成21年9月

● (社)全国公正取引協議会連合会(東京) ☎03-3568-2020
(〒107-0052 港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F)

ホームページ : <http://www.jfftc.org/>

この印刷物は、平成18年度日本自転車振興会の補助事業により作成したものです。
平成19年3月